

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091800104
法人名	社会福祉法人 幸友会
事業所名	グループホーム「ひより」
所在地	福岡県飯塚市上三緒1番地11
自己評価作成日	令和元年8月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和1年8月23日	評価結果確定日	令和1年12月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

社会福祉法人幸友会「ひより」では、地域の認知症ケアに力を入れています。グループホームでは施設ケアを、併設している小規模多機能型居宅介護では在宅ケアを提供すると共に、介護保険対象外の地域高齢者の方への支援として平成26年10月よりひよりカフェ(認知症カフェ)を毎月第三木曜日に介護相談や憩いの場となるよう開催しています。平成28年5月には、国立長寿医療研究センターより、コグニサイズ促進協力施設に認定されています。認知症ケアに関わる資格取得の支援を積極的に実施し、時代に即した良質なサービスで支援します。平成29年10月より、毎週木曜日に認知症予防運動教室を開始していましたが、参加者の増加に伴い平成30年9月からは毎週火・木曜日の週2回開催となりました。認知症の予防からケアまでを統合的、一体的に地域に展開しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

併設される小規模多機能型居宅介護に加え、広い敷地内には住宅型有料老人ホームが新設され、入居者・職員共に平素から行き来があり、密接な連携が図られている。毎月開催される「ひよりカフェ」は地域に開かれ、地域住民との格好の交流の場となっている。ユマニチュードや認知症予防運動コグニサイズを積極的に取り入れ、入居者本位の介護・支援につながるよう取り組んでいる。また年1回の家族会開催、月2回の介護相談員訪問等、開かれた事業所作りにも積極的である。計画的な研修の実施、委員会活動、地域密着型サービス事業所連絡協議会への参加、地域行事への参加、ボランティアの積極的受け入れ、職員の働きやすい具体的な環境作り等、平素からの地道な活動も継続して行っている。またロボット(pepper)の導入等、多様なニーズに応えるべく、ユニークな試みも見られる。地域密着型サービスの意義や可能性と真摯に向き合いながら、入居者や地域のニーズに柔軟に対応し、入居者一人ひとりの暮らしの充実に努める今後の更なる展開が楽しみな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	幸友会の理念が「家庭的で尊厳ある生活」、GHの理念が「楽しみと安心な生活」、小規模は「地域社会とつながりある生活」と、毎月の目標を朝の申し送り時に唱和し、理念に基づいた支援を心掛けている。	法人とグループホーム、それぞれに独自の理念を作り上げるとともに、毎月の目標やユマニチュードについての4つの柱を掲げ、地域密着型サービスの意義の実践に努めている。職員会議の開催時に唱和するとともに、事業に即した説明を行い、共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域への行事への参加や、月に一度認知症カフェを開催しており、地域の方が気軽に来所され、交流が出来ている。	地域の文化祭や運動会、いきいきサロンの参加を始め、地域住民がボランティアでカレーの玉葱切りに訪れる等、日常的に交流がある。認知症カフェの開催等、地域に開かれた事業所作りを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェやコグニサイズを中心とした認知症予防教室の開催により、事業所を地域に開放し、認知症や事業所への理解が深まってきている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には、利用者・家族・自治会役員・民生委員・地域包括支援センター等が出席し、事業所の出来事や地域等身の回りの事、様々な内容に対する意見交換を行うことで、より良い支援につなげている。	入居者、家族代表、地域包括、自治会長、民生委員、自治会役員、福祉委員等の参加で、事業所独自に2ヶ月に1回開催。利用者の状態や運営状況について報告を行う。議事録には質疑応答の記載もあり、家族からの質問に誠実に対応している様子が確認出来る。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域密着型サービス事業所連絡協議会に加入しており、会議や研修会等、他事業所との交流を深めている。認知症カフェでは市より助成を受け、行政との協力関係を築いている。	地域密着型サービス事業所連絡協議会研究部会に所属し、行政への働きかけを行う等、平素から連携の仕組みが構築出来ている。行方不明時のマニュアルを他事業所と共有を図る等の取り組みもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「福岡県身体拘束ゼロ宣言」の施設として福岡県に登録している。身体拘束をしないケアを行なう為、職員全員で取り組んでいる。二か月に一度、運営推進会議にて、身体的拘束適正化検討委員会を開催している。	ユマニチュードの導入や委員会活動を通して、職員は身体拘束について、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解・周知し、身体拘束をしないケアの実践に努めている。運営推進会議の議事録より身体拘束適正化検討委員会の開催と報告の様子が確認出来る。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の尊厳を第一に、職員会議での研修や外部への研修会への参加等、一人一人の意識を高め、知識の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や内部研修により、学ぶ機会を作っている。利用者に対しては、利用開始時や家族会等にて、制度の説明を行っている。成年後見制度を利用している利用者もおられる。	内外の研修を通しての学びや、実際に制度利用者が2人いることから、職員は制度について理解し、周知している。入居者についても、契約時等、必要に応じて制度の説明を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時、重要事項説明書・契約書を詳しく説明し、理解を得られるように努めている。契約後でも、不明な点があれば、その都度説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度、家族会を開催している。家族の面会時には近況報告を行うなど積極的に交流している。玄関ポーチにて、苦情箱を設置している。介護相談員を受け入れ、個々の利用者の意見の抽出に努めている。	年に1回の家族会は敬老会と併せて開催する等、集まりやすい工夫を行っている。行政関係者からなる介護相談員は、毎月訪れ2時間程度滞在している。他にも日常的に入居者・家族からの意見の収集に努め、例えば受診や入れ歯の調整等、一人ひとりのニーズに合わせて細やかに対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者による年2回の職員面談を実施し、意見や要望等を言いやすい環境を作り、サービス向上に反映している。職員会議により、運営方針等の周知に努めている。	職員会議には、ユニットごとの会議と全体会議があり、業務実態に合わせて意見交換や提案を行う機会が確保されている。職員面談も定期的に年2回開催され、個人的にも意見を述べる機会が設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為に研修会や、介護に活かせる研修会へ積極的に参加している。一人一人がやりがいを持てるよう、係や担当を決め、運営への積極的参加を促している勤務状況を把握し、疲労を溜めないよう、配慮している。労働条件に合った雇用を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	60歳以上の再雇用、産休の取得、産休後の復帰、病気休業及び復帰に向けた配慮を積極的に行っている。資格取得希望のある職員には、勤務形態への配慮も行っている。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。実際、20代～70代までの職員が勤務している。再雇用や産前産後、及び病気休業・復帰等についても、一人ひとりのニーズに対応し、働きやすい環境作りに努めている。職員の特技、例えば手芸等を日常業務等で活かせる場面を設けている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	権利擁護や法令順守等について、勉強会を年間計画に組み込んでいる。利用者に対しても、職員同士でも、尊敬と思いやりの気持ちを持って接するよう心がけている。	権利擁護や尊厳、虐待防止、個人情報保護等、業務実態の応じた内容の内部研修を行い、職員間での啓発・周知に努めている。入居者を呼ぶ際の呼称等も含めて、言葉遣いについても留意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験に応じた研修会への参加を行っている。社協主催の研修に限らず、医師会、地域密着型サービス事業所、5ブロック地域包括ケアシステム推進協議会等主催の研修会など様々な研修会に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡協議会や認知症カフェを通じ、他事業所との交流が出来るようになった。その中でのサービス向上の為の意見交換や事業所の取り組み等を知ることが出来ている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前には、本人・家族から今までの生活状況を把握に努め、生活歴や既往歴を含め、要望等を確認している。生活の継続性に配慮し、早く新しい環境に慣れて頂けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設内を見学して雰囲気を見てもらう。その中で、本人・家族が何を思い、希望されているのか聞き取りながら、信頼関係を気付けるよう努めている。家族や関係機関と連携し、利用者の支援を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時に何を一番求めているのか、情報収集に努める。新しい環境で起こるかもしれない事を予測しながら、速やかに対応できるよう、職員間で情報共有を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々特性を見出し、活かせるように心がけている。趣味活動や家事手伝い、コミュニケーション等、利用者同士、職員ともよい関係が築けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員だけが利用者を支えるのではなく、家族と一緒に利用者支援出来るよう、面会時や必要時に情報共有をし、信頼関係の構築に努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族だけではなく、友人や親戚等の面会など家族の了承を得て対応している。お寺や理髪店、外食等、馴染みのある場所への外出も行われている。協力医療機関だけではなく、かかりつけ医も尊重している。	家族・親戚・友人の面会しやすい環境作りに努めている。家族の協力を仰ぎながら、1日・20日のお寺参りの継続、定期的に行う外食は、回転寿司等、馴染みの店に出掛けている。かかりつけ医への受診や、馴染みの理容店利用を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールの席は、移動手段や利用者間の関係を見極めて決定している。歌や会話等、利用者同士でのコミュニケーションが取れるように配慮している。誕生会等の行事による他ユニットとの交流が出来るよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も認知症カフェに家族を誘ったり、利用者に見える環境であれば面会に行ったりと、関係性の継続を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言葉を大切にし、利用者本位の支援に努めている。新しい本人の思いや好きな事が分かった時は職員間で情報を共有し、個別ケアに繋げている。	日々の暮らしの中で、表出される言葉や何気ないしぐさや表情、行動の中から、潜在化するニーズの把握に努め、職員間でも共有を図っている。家族から情報提供も参考にし、本人本位の支援につなげている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族の要望を聞きながら、出来る限り入所前の生活が継続できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し、その方の生活パターンに沿った支援を心掛けている。身体能力に合った支援を計画し行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の要望を確認し、ケアプランを作成するが、毎月のユニット会議や日々の生活の中での問題を話し合い、プランへ反映させている。	個人カンファレンスを毎月実施し、本人・家族・必要な関係者、職員の意見を参考にしながら、変化に対応し、現状に即した計画となるよう努めている。本人本位の視点を大切に与え、ユニット会議では個別のニーズや課題について細やかな検討が行われている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、申し送りやユニット会議等にて、日常生活の中での利用者の体調や心身の変化の情報を共有し、柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事や趣味活動等、その時の利用者の要望に応えられるように配慮している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用及び協力可能な地域資源の情報収集に努め、地域との交流の場には可能な限り参加できるよう計画し実行している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関だけではなく、かかりつけ医を尊重している。専門分野であれば、専門医に受診することもある。訪問診療や看護師と連携し、医療との関係も築いている。	本人・家族の希望を大切に、かかりつけ医への受診を行っている。専門医への受診については家族への協力を仰ぎながら実施している。必要に応じて文書で情報提供を実施しており、その内容は詳しい。常勤の看護師も勤務しており、医療機関との連携も一人ひとりに応じたものとなっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制加算の算定に伴い、看護師と連携し、利用者個々の日々の状態に合わせて支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、面会や状態の把握、退院に向けた連絡調整等を行っている。また、家族とも情報を共有し、早期に退院出来るように支援をしている。病院で行われるカンファレンスへの同席も実施している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に、重度化した場合や終末期、看取り期について事業所の方針を説明する。利用開始時だけではなく、年に一回程度、再度意向確認を行っている。看取りについて、まだ経験はないが、他事業所での経験を共有しながら、研修を行ったりと知識の習得に努める。	事業所の方針について、契約時だけでなく、毎年家族会・敬老会の機会を活用し、改めて意向の確認を行う等、丁寧な対応に努めている。アンケートや研修の実施等、積極的に取り組む姿勢がうかがえる。併設の小規模多機能施設では「看取り」実績もあり、蓄積されたノウハウを有している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの整備、AED講習会への参加、事故発生時の対応について、事故発生時に応急処置や速やかに対処出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災避難訓練行っている。昨年は地域の消防団との共同訓練を実施することが出来た。非常食の備蓄もある。	訓練は、消防署に届出を行い、定期的を実施している。夜間を想定した防火避難訓練には、利用者の参加もあり、風水害や土砂災害、地震等を想定した訓練時には、地域消防団の協力を得ており、担架の作り方等を学んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格や尊厳を尊重した言葉かけをしている。なれ合いによる言葉の掛け方で尊厳を損なうことを知り、呼称についても配慮している。入浴時や排泄時のプライバシーにも配慮している。	業務優先ではなく、一人ひとりのライフスタイルを尊重した対応を行っている。特に言葉かけには留意し、「ちゃん」付けや、強い言葉、指示言葉は使用しないよう努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	強制ケアを避ける。ケアの内容を説明し合意が得られない場合は一旦出直すように事業所で意思統一を図っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールはあるが、個々の生活パターンに合わせた支援を心掛けている。食事や入浴、排泄、余暇活動等はその方に合わせて支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧品をしたり、髪型等、身だしなみに気を配り、その方らしくを心掛けている。2か月毎に出張カットを依頼し、カットだけでなくパーマや染髪など、おしゃれを楽しまれている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事でのイベント時は盛り付け等工夫し、味だけではなく目でも楽しんでもらえるようにしている。食器洗いや食器拭き等、一人ひとりの力を活かしながら参加出来ている。	入居者の要望や好みに応じた献立を作成、他にも外食を行う等、食事が楽しみとなるよう努めている。準備等についても、出来る範囲での役割を担っている。湯を沸かし、自宅で使用していた急須と湯呑でお茶を飲むなどの習慣も大切にしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎回記録しており、摂取状態によっては看護師や医師に相談し、対応している。疾患によっては、定期的な血液検査を実施し経過をみている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを確実に実施している。その方に合わせて、声掛けや見守り、一部介助を実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握に努め、身体状況に合わせて排泄支援を行っている。一人ひとりに合わせた支援を行う事で、失敗を減らし、出来る限り、トイレでの排泄を心掛けている。	排泄確認表をもとに、一人ひとりの状態やパターンに応じた支援を行っている。日中は、基本的には言葉かけによりトイレ誘導を行い、夜間は、オムツ外しを視野に入れながら、ポータブルトイレやおむつを使用する等、個別の対応を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、全利用者の排泄状態を確認し、便排便状態に合わせて、牛乳、オリゴ糖やきな粉を利用し、下剤だけではなく、出来るだけ自然に排便出来るようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回、入浴日を設けている。希望や疾患、身体状況に合わせて柔軟に対応している。入浴出来ない場合は、衣類交換や清拭等により、清潔の保持に努めている。	週に3回午前中に入浴を行っている。時間や湯加減等、一人ひとりの状態や好みに配慮し、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中は体操やレクリエーションを行い、体を動かす機会を作っている。午後からは昼寝をしたり、ソファでくつろいだり過ごされる。就寝時間はあるが、生活パターンに合わせて就寝されている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者毎に疾患・服薬が分かるようにしている。服薬変更時は、申し送りノートに記載し、職員が周知出来る様にしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節に合わせた塗り絵や手芸を行い、ホールや玄関に展示している。季節感を感じ取れるように配慮している。人型ロボットPepperを活用し、歌や体操を楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせて花を見に出掛けたり、外食レクでは好きな物を食べに行ったりしている。お寺へのお参りや気分転換による外出、帰宅支援等、家族の協力も依頼している。	一人ひとりの意向や状態、天候に合わせて、日常的に敷地内、及び周辺を散歩している。花見等の季節のドライブや、要望に応じた外食、野球観戦等を行っている。必要に応じて家族に協力を仰ぐ等、柔軟に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	購入依頼があれば、立替にて購入しており、利用者はお金を所持していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人との電話や手紙のやり取りなど、職員が仲介している。手紙の返事があれば渡し、喜ばれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には写真や手芸の作品を飾っている。ソファを設置し、くつろげる場所を提供している。	居間や食堂を兼ねる共用空間は広く、テーブルやソファを一人ひとりの過ごし方に合わせた配置を行っている。ロールスクリーンにより、個の空間を確保する等の工夫も見られる。壁面には入居者・職員の手作り品が掲示され、暮らしにアクセントを与えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い利用者同士でのおしゃべりやテレビ鑑賞、趣味活動をしたり、ソファでくつろいだり過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の活動状況も踏まえ、使い慣れた家具や家族の写真、仏壇等を持ち込まれ、本人や家族の意向も取り入れた過ごしやすい居室作りを心掛けている。	各居室には、一人ひとりの生活歴をうかがわせる調度品や写真、仏壇、空気清浄器等が置かれ、本人本位の空間作りがなされていることが確認出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の居室やドアには分かりやすいように表札を作っている。施設内は活動動線を確保し、安全に移動出来るようにテーブルや椅子等を配置している。		